

## 序章 策定方針

# 序章 策定方針

## 1. 計画策定の趣旨

「教育振興基本計画」は、「教育基本法第17条第2項」に規定される「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として、本市の教育振興の総合的・計画的な推進を図るために策定するものです。

同条第2項には「地方公共団体は前項の計画を参酌（参考にして取り入れること）し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」とあり、自治体には国が定める「教育振興基本計画」を踏まえて、地域の個性を活かした地域独自の計画を策定することが求められています。

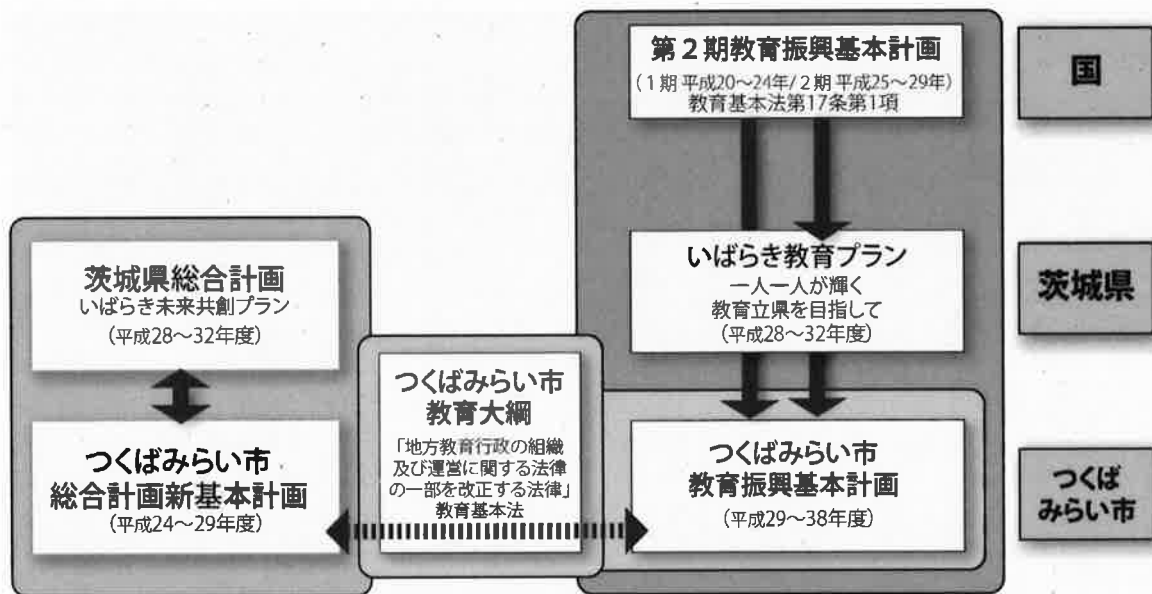
本市が目指すべき教育の理念、目標を明確にし、より質の高い教育の振興を図るために、「つくばみらい市教育振興基本計画」を策定するものです。

## 2. 計画の位置づけ

「教育振興基本計画」は、本市の教育の総合的な指針として、学校教育、生涯学習、生涯スポーツなど、教育にかかるすべての施策を体系的に示す計画として策定します。

本計画の策定にあたっては、国・県の計画に示す内容を踏まえ、本市の最上位の計画である「つくばみらい市総合計画新基本計画」との整合及び連携を図ります。

また、本計画の基本的方向の策定にあたっては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項」の規定に基づく「つくばみらい市教育大綱<sup>\*</sup>」を踏まえて策定するものものとします。



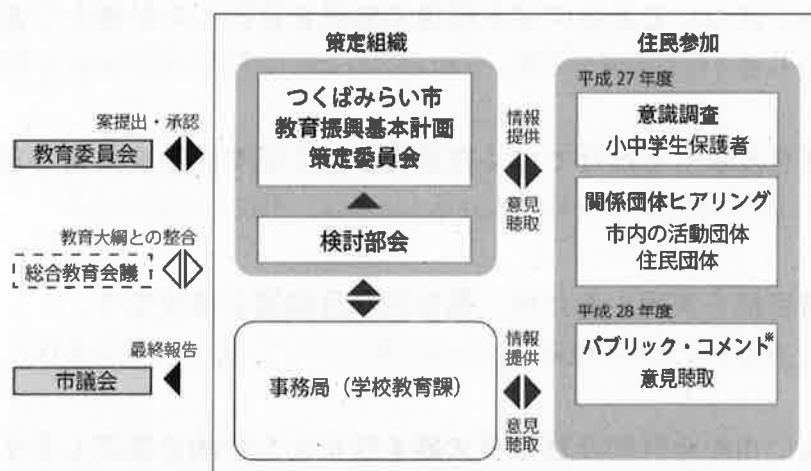
### 3. 計画期間

「教育振興基本計画」の計画期間は、10年間とし、5年間で見直しを図るものとします。  
 目標年次は平成33(2021)年度と平成38(2026)年度です。

	平成 29年 (2017)	平成 30年	平成 31年	平成 32年	平成 33年 (2021)	平成 34年 (2022)	平成 35年	平成 36年	平成 37年	平成 38年 (2026)
つくばみらい市 教育振興 基本計画	基本的方向（基本理念・基本目標） 平成29～38年（10年間）									
	施策の展開 前期 平成29～33年					施策の展開 後期 平成34～38年				
				中間見直し						

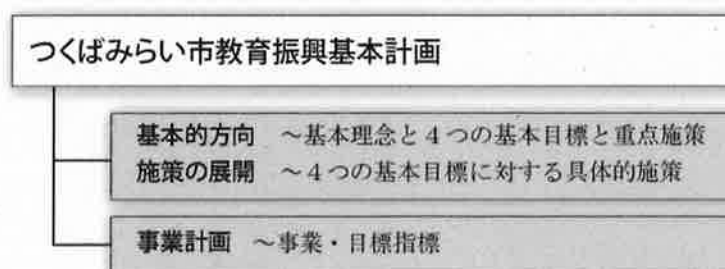
### 4. 策定体制

本計画の策定にあたっては、庁内関係部局による「つくばみらい市教育振興基本計画策定委員会」を組織し、計画素案の策定に当たります。また、必要に応じて、策定委員会の下部組織である検討部会において、施策・事業の検討を行います。



### 5. 計画の構成

本計画の構成は、基本的方向と施策の展開、事業計画で構成されています。また、本計画の施策を着実に展開するため「つくばみらい市教育振興基本計画各年度版事業計画（事業・目標指標）」を別途作成し、年度ごとに取り組む内容と目標を更新します。



※教育大綱：地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めたもの。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」に基づき首長が定める。

※パブリック・コメント(意見聴取)：行政機関が取り決める際、事前に広く一般から意見・情報を募集する手続のこと。

## 6. 策定方針

「つくばみらい市教育振興基本計画」の策定方針を以下に示します。

- つくばみらい市がこれまで培ってきた教育の理念を継承します。
  - 教育施策の連続性を確保し、大切にしてきた考え方を継承する
- 子どもから大人まで、すべての市民を対象とした計画とします。
  - 学校教育から生涯学習まで、教育部門の総合的な計画とする
- 本市の地域特性を十分に生かした計画の策定を目指します。
  - つくばみらい市の歴史・文化・自然など、地域特性を活かした計画とする
- 学校教育・生涯学習ともに質の高い教育を目指した計画とします。
  - 教育全般にわたり、着実に質の向上（より良い教育）を図っていくことを目指す
- 子どもたちが安心して安全に学ぶ環境の確保を目指した計画とします。
  - 子どもを取り巻く社会環境や地域、学校を含めた教育環境の安全確保を目指す
- 市民ニーズを反映するだけでなく市民の参画を促す計画を目指します。
  - 策定段階において市民の声を取り入れるとともに、市民の参画を促す
- 本市の教育目標を実現するため、具体的な目標値を掲げます。
  - 教育目標を実現するための施策が効果的に推進されているかの検証を行う
- つくばみらい市総合計画及び教育大綱を踏まえた計画を策定します。
  - 教育大綱に基づき本計画の基本理念・施策の基本的方向を定める